

香川県立ミュージアム自動扉保守点検業務委託契約に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和6年3月6日

香川県立ミュージアム館長

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 香川県立ミュージアム自動扉保守点検業務
- (2) 委託期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- (3) 委託業務の概要

香川県立ミュージアムに設置しているナブコドア（株）製の自動扉の保守点検業務

1) 保守点検整備の機種、設置場所

- ・VS-85D型4台 1F東玄関2台、1F西玄関1台、B2エレベーターホール1台
- ・DS-75D型2台 1F西玄関1台、1F県民ホール側1台
- ・DS-75S型1台 B2F駐車場出入口1台
- ・DS-60S型4台 1F身障者トイレ1台、2F身障者トイレ1台、B1F南身障者トイレ1台、B1F北身障者トイレ1台
- ・DS-150D型2台 2F特別展示室東側1台、2F特別展示室西側1台
- ・空気圧シリンダー1台 1Fトラックヤード出入口1台

2) 保守点検整備の対象

- ・ドアエンジン駆動部装置
- ・ドアエンジン懸架部装置
- ・ドアエンジン制御部装置
- ・ドアエンジン操作スイッチ及び検出スイッチ

3) 保守点検整備の対象

- ・ドアエンジン装置各部の点検及び調整
- ・ドアエンジンの開閉速度、クッション作動の異常有無の点検及び調整
- ・ドアエンジン装置の電器回路の異常有無の点検及び調整
- ・ドアが当たっていないか、摺れていないか点検整備
- ・消耗度の著しい部品はないか点検及び取替え

4) 保守点検回数

- ・定期点検（年4回）
- ・機器不調時の随時点検整備

5) その他

- ・1回の点検完了毎に報告書の提出が必要です。
- ・点検・調整に必要な消耗部品は、受託業者側の負担とします。点検の結果、機器または部品（エンジン、コントローラー、戸車、レール、操作スイッチ及び検出スイッチ、連結機構、ガラス、サッシ、鍵錠等の建具類等）が不良のため取替の必要が生じた場合は、委託者の負担とする。

- ・再委託は禁止します。ただし、機器の調整、交換部品の調達等のためには、ナブコドア(株)の協力が必要となる可能性が高いため、この者への一部再委託について、あらかじめ香川県立ミュージアムから書面による承認を得て行うことは可能です。
- ・本件公募は、その契約に係る予算が議会で可決され、令和6年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、公募の効力が生じるものとします。

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者

- (1) 香川県内に本店、支店又は営業所、活動拠点を有する法人
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされていない者
ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ①会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限り)を受けた者
- (5) 香川県税に滞納のない者
- (6) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者
- (7) 技術及び設備を有し、過去において当該業務の種類及び規模を同じくする業務を行った実績がある者
- (8) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団及びその構成員でないこと。また、暴力団の構成員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 応募方法

応募意思表明書(様式任意)を香川県立ミュージアムに持参又は郵送(期間内必着)により提出してください。

(応募期間) 令和6年3月6日(水)～令和6年3月13日(水)まで

(受付時間) 9:00～12:00、13:00～17:00

ただし令和6年3月13日(水)は15:00が受付の最終となります。

4 選定方法

- (1) 応募意思表明書を提出した者が1者の場合は、単独随意契約の方法により契約を締結します。
- (2) 応募意思表明書を提出した者が2者以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により契約相手を選定した上、契約を締結します。

5 応募・照会先

〒760-0030 香川県高松市玉藻町5番5号

香川県立ミュージアム 総務課 穴吹

TEL 087-822-0002 FAX 087-822-0043